

お知らせ

学校給食センター市民説明会

園堀金学校給食センター
(TEL 72・2328 FAX 72・2538)

学校給食センターの抱える課題と今後の展望について説明を行うとともに、市民の皆さんの意見をお聞きます。

他託児所を開設します。

●市民説明会日程

日時	開催場所
5月18日(土) 午前10時～正午	豊科公民館 大会議室
5月19日(日) 午前10時～正午	堀金総合体育館 サブアリーナ
5月21日(火) ①午前10時～正午 ②午後7時～9時	豊科公民館 大会議室
5月22日(水) ①午前10時～正午 ②午後7時～9時	堀金総合体育館 サブアリーナ

第6回安曇野市議会報告会

園議会事務局
(TEL 71・2156 FAX 71・2150)

市議会議員が平成31年3月定例会の内容を中心に報告し、市民の皆さんの意見をお聞きます。

日 5月22日(水)

場 豊科交流学習センター「きぼう」2階多目的交流ホール

中学生海外ホームステイ 交流派遣事業 帰国報告会

園学校教育課学校教育係
(TEL 71・2460 FAX 71・2338)

3月16日から10日間、オーストラリアでの海外ホームステイ交流派遣事業に参加した中学生14人が現地での体験談などを報告します。

日 5月26日(日)

午前10時～11時30分

場 市役所4階大会議室

対 どなたでも 申 不要

他 駐車台数に限りがあります。乗り合わせなどに協力ください。

5月11日から20日は 春の全国交通安全運動

園地域づくり課生活安全係
(TEL 71・2495 FAX 72・3176)

春は、子どもたちの通学・通園が始まる時期です。ドライバーの皆さんは、思いやりを持った運転をお願いします。大人が手本となり、子どもを交通事故から守りましょう。

内県下一斉街頭活動日

5月13日(月)・17日(金)

運動の重点

▽子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止▽自転車の安全利用の推進

日 5月17日(金)・11月15日(金)

午後1時～3時

場 市役所3階306共用会議室

費 無料 申 不要

園環境課環境保全担当

TEL 71・2491 FAX 72・3176

猫の飼い方について

▽近隣とのトラブルや交通事故の防止などのため、室内飼育に努め、フン尿は自宅のトイレでするようにしましょう。

▽外で飼う場合は首輪・迷子札を付け、繁殖を望まない場合は不妊・去勢手術をしましょう。

▽野良猫にエサを与えないでください。野良猫にエサを与えるだけの行為は、野良猫の繁殖につ

▽シートベルトとチャイルドシート
の正しい着用の徹底▽飲酒運転の根絶▽通学路・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底

平成31年度戦没者慰霊巡拝

園長寿社会課福祉政策担当
(TEL 71・2253 FAX 71・2328)

厚生労働省主催による平成31年度慰霊巡拝を行います。申請者の中から参加者が選考され、参加者には所要額の3分の1が補助金として交付されます。日程や応募などの詳細は、問い合わせいただくか、市HPをご覧ください。

園戦没者の遺族(配偶者、父母、子、兄弟姉妹、子の配偶者、兄弟姉妹の配偶者、孫、甥、姪)

他 本年度より、海外旅行保険料が国庫補助の対象となりました。

農政課からのお知らせ

「あづみ野ミルク」がオープン

園あづみ野ミルク
(TEL 31・0218 FAX 31・0219)

安曇野産の牛乳、安曇野産牛乳を使用したプリン・焼菓子などを販売する店舗がオープンします。

営業開始 4月26日(金)

営業時間 午前10時～午後6時

場 三郷サラダ市隣り(三郷温5904)

ながり、近隣に迷惑を掛けることになります。

減免

軽自動車税の減免

園税務課諸税係
(TEL 71・2484 FAX 72・2065)

身体障害者手帳などの所有者で、障がいや程度や所有する軽自動車の使用目的などの要件に該当する場合、申請により軽自動車税が減免されます。減免要件の詳細・申請時の持ち物などは、市HPをご覧ください。また、昨年度減免を受けた人に

ファミリー・サポート・センター事業 (ファミサポ)をご存知ですか？

子どもの面倒を見てもらいたいけれど、世話をしてくれる人がいなくて、困ったことはありませんか?「ファミサポ」は、子育ての手助けが必要な人(依頼会員)と、手助けできる人(協力会員)をつなぐお手伝いをしています。

利用方法 事前に、無料の会員登録が必要です。詳細は事務局へ問い合わせください。

園市内在住・在勤者で、0歳から小学6年生までの子どもがいる人

園市ファミリー・サポート・センター事務局(市社会福祉協議会地域福祉課子育て支援係)
TEL 71・1125 FAX 73・5775

●利用料金(子ども1人／1時間)

内容	月～土曜日 8:00～18:00	左記時間外・ 日曜・祝日
通常	600円	700円
当日 病児・病後児	800円	900円

利用料金の助成を行います

4月以降にファミサポを利用したとき、次の対象者の利用料金の一部を市が助成します。
助成額 利用料金の2分の1(交通費、食事代、おやつ代等の実費負担額を除く。限度額は月額1万円)

園市内在住者で次のいずれかに該当する人

▷生活保護費を受給している人

▷児童扶養手当を受給している人

▷障がい者またはひとり親として福祉医療費を受給している人

▷市民税非課税世帯

園利用月の翌々月末までに子ども支援課(1階16番窓口)またはファミリー・サポート・センター事務局(堀金老人センター「憩いの里うらら」内)へ申し込みください。

(例:4月中に利用した場合、6月30日まで)

園▷利用料支払明細書 ▷印章

園子ども支援課児童係 TEL 71・2255 FAX 72・2065

4月の納期

- 固定資産税 (1期)
- 国民健康保険税 (1期)
- 後期高齢者医療保険料 (1期)
- 介護保険料 (1期)
- 水道料金 (穂高・三郷地域)
- 下水道料金 (豊科・堀金・明科地域)
- 霊園管理料

=納期限は5月7日(火)=

は、2月に確認通知を送付しました。変更がない場合、改めて申請する必要はありません。

園納税通知書到着後から5月31日(金)まで(期限厳守)

申請場所 各支所地域課窓口、市役所税務課(1階17番窓口)

注意事項

▽自動車税の減免、タクシーチケットの交付を受けている場合は減免できません。(腎臓透析を受けている人はタクシーチケットの交付を受けていても減免できます)

▽減免できる車両は普通車を含めて、1人1台です。

「あったカフェ」ボランティア募集

市役所1階で、障がい者が社会参加する場として営業している「あったカフェ」で一緒に活動していただくボランティアを募集します。

日 午前10時ごろ～午後2時ごろ

場 市役所1階「あったカフェ」

園調理、盛り付け、レジ受付 など

園「あったカフェ」TEL 71・2488 (開庁日の午前10時～午後3時)

松本一日合同行政相談所

国や地方公共団体の仕事についての相談や、各専門家への相談ができる一日合同相談所を開設します。

日 5月28日(火) 午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで。混雑状況により、早めに受付を締め切る場合があります)

場 井上百貨店7階催事場(松本市深志2-3-1) 費 無料 申 不要

参加予定機関 長野地方税務局松本支局、長野県、松本市、松本年金事務所、松本公証役場、長野県弁護士会、長野県司法書士会、長野県行政書士会、関東信越税理士会、長野県土地家屋調査士会、行政相談委員、総務省長野行政監視行政相談センター

園総務省長野行政監視行政相談センター TEL 026・235・1100